

1 緑の基本計画

▶ 詳しくはこちら



(1) 計画の趣旨

緑の基本計画は、**都市緑地法第4条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」**で、「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」、「都市公園の整備の方針」等に関する事項を示すとともに、本市の緑を取り巻く実状を勘案しながら必要な事項を定め、**緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備を総合的に進めていくものです。**

都市緑地法第4条に規定

都市における ・緑地の保全
都市における ・緑化の推進
都市における ・農地の保全
都市における ・都市公園の整備、管理 等

に関する事項を、自治体ごとに設定

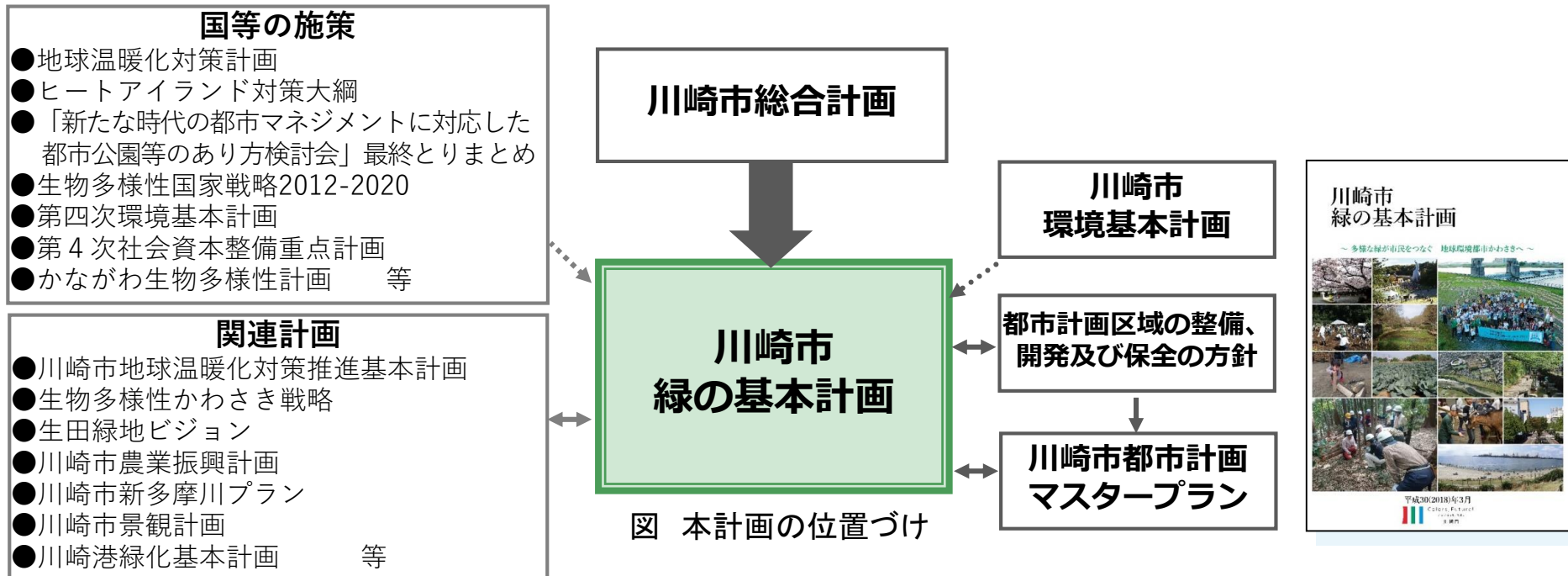


(2) 計画の位置づけ

緑の基本計画は、市総合計画に則し、国等の施策や川崎市都市計画マスタープラン、環境基本計画をはじめとした関連計画と密接な関わりを持っています。

本計画は、これらを踏まえ、本市の実情を十分に勘案し、市民や民間企業等の協力を得ながら緑の保全、緑化の推進及び公園の整備等に関する取組を総合的に展開するためのグランドデザインとして位置づけます。

また、より事業レベルで具体性を付加させるため、緑の条例第9条の規定により「緑の実施計画」を市総合計画の実施計画に則しながら設定します。



(3) 計画の期間

平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの概ね10年間

(4) 施策の体系

「緑の基本計画」では、本市における全ての緑の活動や施策の支えとなる基本理念を、**「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」と位置づけ**ます。

また、計画を支える基本的な視点、計画の推進により描く将来像、そして将来像の実現のために必要となる**基本方針**を定め、**3つの基本施策、14のプロジェクト**を設定し、具体的な施策を展開していきます。これらに基づく取組を通じて、**市民の「緑ある暮らしの創造」「緑の市民文化の醸成」を目指**します。

■施策展開の構成

※ 緑の基本計画の施策体系を抜粋して掲載



(5) 緑の総量等の推移の状況

[緑の総量の目標]

令和9（2027）年度末で市域面積の30%以上に相当する施策の展開を目指しています。

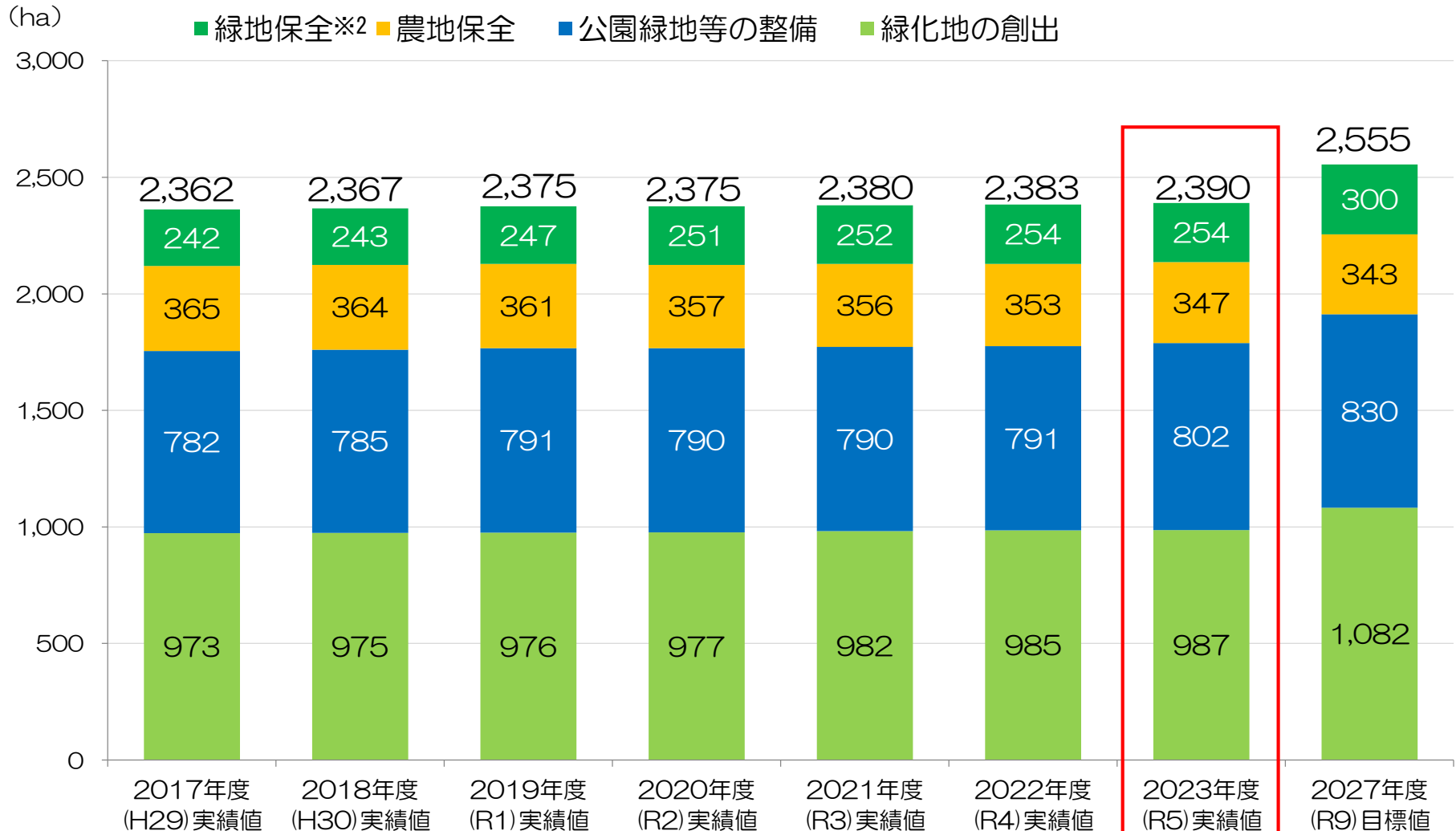
保全, 創出, 育成 及び活用する 緑の要素		内容	実績値						目標値 2027年度 (R9)	2023年度(R5) 時点の達成率
			2016年度 (H28)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)		
緑地	※1 樹林地	市街地に残る貴重な樹林地や農地については、法律・条例等に基づき区域指定を行うことで、保全・活用を進めていきます	241ha	247ha	251ha	252ha	254ha	254ha	300ha	84.7%
	農地		368ha	361ha	357ha	356ha	353ha	347ha	343ha	—
公園		公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うるおいのある生活環境の創出に向けた整備を進めていきます	776ha	791ha	790ha	790ha	791ha	802ha	830ha	95.3%
緑化地		市街地における緑化地の確保を、市民・民間企業・行政の協働により進めていきます	957ha	976ha	977ha	982ha	985ha	987ha	1,082ha	91.0%
水辺地空間		水辺地空間については、親水利用や景観活用などを進めています	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	100.0%
合 計			4,319ha	4,352ha	4,352ha	4,358ha	4,360ha	4,367ha	※2 4,532ha	96.2%

※1 県保安林を含む。 ※2 目標面積合計4,532haは、市域面積の31.4%に相当します。

(6) 目標に向けた達成状況

■目標の進捗状況

市域全体※¹で緑の保全、創出、育成及び活用を進めています。



※¹ 緑の総量から水辺地空間を除き計上しています。

※² 県保安林を含む。

(7) 基本施策ごとの取組状況

ア 緑のパートナーづくり

「協働プログラムの更なる推進」と「参画する緑のパートナーの育成・支援」を核としながら、緑を通じた次世代のパートナーの核となる子どもたちの「健全な成育」と、パートナーの活動を支える「情報発信」を推進します。



緑を大切にする心を育む「緑育」の取組

令和5（2023）年度の主な取組状況

実施施策	指標	目標	実績	事業名
緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進	公園緑地等ボランティア活動か所数（累計か所）	2,380か所	2,271か所	グリーンコミュニティ形成事業
民間企業・教育機関等の参画促進	企業・教育機関等の参加による保全活動	8か所	6か所	協働による里山管理事業
緑の人材育成と活用	里山ボランティア育成講座、花と緑のまちづくり講座等開催数	20開催/年	21開催/年	グリーンコミュニティ形成事業
	地域環境リーダー数（累計人数）	396人	399人	環境教育推進事業
環境学習における「緑育」の充実	自然体験教室こども黄緑クラブ	4回	9回	グリーンコミュニティ形成事業
緑の魅力の発掘及び情報発信の推進	企業等の多様な主体と連携した協働・共創の取組実施	3回	5回	全国都市緑化フェア事業

※実施施策を支える事務事業の状況を抜粋して掲載

(7) 基本施策ごとの取組状況

イ 緑の空間づくり

生物多様性の保全や地球温暖化対策などに資する多様な緑を対象に、多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成します。



緑地の利活用(王禅寺四ツ田緑地)

■ 令和5（2023）年度の主な取組状況

実施施策	指標	目標	実績	事業名
多様な機能を発揮する樹林地の保全	緑地保全面積（保安林の保全面積除く）	290ha	253ha	緑地保全管理事業
	市民が利用できる緑地のか所数	30か所	31か所	
多摩川緑地施設の利便性向上	賑わい創出に向けた民間活力導入	2か所	2か所	多摩川プラン推進事業
地域特性に応じた特色ある公園緑地の整備推進	脱炭素などの環境に貢献する施設設計	1か所	2か所	—
	公園設計	1か所	2か所	魅力的な公園整備事業
多面的な機能を有する都市農地の保全・活用	生産緑地地区の新規指定面積	12,00㎡	8,220㎡	農環境保全・活用事業
	市民防災農地の登録	8か所	19か所	
地域環境に配慮した緑化活動の推進	地域緑化推進地区認定数（新規）	2か所	2か所	都市緑化推進事業
公共空間の緑化推進	川崎駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業実施数	2か所	2か所	

※実施施策を支える事務事業の状況を抜粋して掲載

(7) 基本施策ごとの取組状況

ウ グリーンコミュニティづくり

これまでに育まれてきた地域の多様な主体の協働のもと、人と空間のマネジメントにより、緑を「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することで、地域財産としての緑の価値を高め、地域の誇りの醸成、さらには賑わいのあるまちへの発展を目指します。



多摩川の利活用による地域活性化

■ 令和5（2023）年度の主な取組状況

実施施策	指標	目標	実績	事業名
地域コミュニティ形成の推進	公園利用活性化イベントの開催数	4回	7回	グリーンコミュニティ形成事業
大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進	生田緑地マネジメント会議の取組の推進（全体会、運営会議等）	10回	13回	生田緑地整備事業
	夢見ヶ崎動物公園によるサポーター制度による取組の実施数	2回	2回	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業
多摩川の利活用による地域活性化	流域自治体との協働、連携の取組	1回	1回	多摩川市民協働推進事業
公園の柔軟な運営による魅力の向上	民間活力の導入の実施	1か所	1か所	公園緑地公民連携推進事業

※実施施策を支える事務事業の状況を抜粋して掲載

(8) リーディング事業の実施状況

3つの基本施策

I 緑のパートナーづくり

Ⅱ 緑の空間づくり

Ⅲ グリーンコミュニティづくり

緑の基本計画に示した3つの基本施策を推進するためにリーディング事業を位置づけ、第2期緑の実施計画の計画期間（令和4年～令和7年）において、次の掲げる各テーマのもと、重点的に施策を展開します。

7つのリーディング事業

本実施計画に位置づけるリーディング事業

緑のまちづくりの新たなステージへのステップアップ事業

①

緑に関わる幅広いパートナーの創出

多世代への緑のアプローチ+多様な主体の参画

⑤

地域緑化の促進による緑のまちづくり

150万市民による持続的な緑化の推進+緑と水のネットワーク形成

②

樹林地と都市内農地の保全と活用

緑地保全協定締結の推進、里山の利活用
+都市内農地の保全・活用

⑥

緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

公園の有効活用に向けた手法の確立+パークマネジメントの推進

③

多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進

④

多様な機能を備えた特色のある公園づくり

大規模公園緑地等の魅力創出

⑦

地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

官民連携によるプロジェクトの促進

7つのリーディング事業の主な構成施策と成果

(9) リーディング事業の実施状況

①緑に関わる幅広いパートナーの創出（キーワード：多世代への緑のアプローチ＋多様な主体の参画）

●実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

取組 グリーンコミュニティ形成事業

- 公園等における協働の取組の持続性を確保し、さらに発展していくことを目指し、「市民等のしたい」が実現しやすい「**みんなが気持ちよく、いきいき過ごせる公園**」の実現に向けた取組として、これからの公園や使い方をみんなで話す場「**イドバタカフェ**」（2回）、「**市民等のしたい**」を体験する場「**イドバタパークデイ**」（1回）を開催し、新たな担い手づくりにつなげました。



イドバタパークデイ(生田南大作公園)

●実施施策4 緑の人材育成と活用

取組 グリーンコミュニティ形成事業

- 地域の緑化活動の核となり推進力となる人材を育成するため、**里山ボランティア育成講座**や**花と緑のまちづくり講座**、**かわさきフェア**を契機とした新たな協働の取組として児童、生徒と共に**花苗を育てるタネ団子実践講座**等を183回開催しました。



小学校等で行ったタネ団子実践講座

●実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

取組 生田緑地整備事業

- 市民団体と指定管理者が協働、小学生親子向けの**農作業体験を通じて里山の自然に触れる「どろんこ教室」**を8回実施しました。
- 指定管理者との協働により市立高校の生徒・卒業生を講師として、散策しながら**外来生物・在来生物を学び、駆除される生き物などを活かした造形遊びのワークショップ**を2回実施しました。



外来生物講座＆ワークショップ

(9) リーディング事業の実施状況

②樹林地と都市内農地の保全と活用

(キーワード：緑地保全協定締結の推進、里山の利活用＋都市内農地の保全・活用)

●実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

取組 緑地保全管理事業

- ・ 地権者に保全の理解と協力を得られた樹林地について、**特別緑地保全地区の指定は新規1か所・拡大2か所を実施**しました（合計約0.6ha増加）。
- ・ 斜面地の安全対策を推進するため、生田榎戸特別緑地保全地区他**2か所において斜面安定整備工事を実施**しました。
- ・ 保全管理活動の推進を目的に、**柿生の里特別緑地保全地区において施設整備工事を実施**しました。

●実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

取組 緑地保全管理事業

- ・ 緑地の利活用と保全の好循環を創出する取組として、王禅寺四ツ田緑地において利活用として**自然体験イベントを実施し537人が参加**しました。団体利用で野外活動団体の利用に供するほか、一般開放日も含め、**年間163日の開放日のなかで総勢3,486人が利用し、うち1,676人が保全活動に参加**しました。
- ・ その他の緑地の「わんぱくの森」拡大に向け、**等々力緑地、菅生緑地、東生田緑地**で、保全活動を担うボランティア団体と連携し**自然体験イベントを実施**しました。
- ・ 緑地のない川崎区・幸区において地域のイベントなどに参加し**新割り体験コーナー**等を設置し、緑地への誘いを行いました。



早野梅ヶ谷特別緑地保全地区



生田榎戸特別緑地保全地区の斜面安定整備工事



王禅寺四ツ田緑地
(自然体験イベント)

(9) リーディング事業の実施状況

③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

(キーワード：水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進)

●実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

取組 多摩川プラン推進事業

- ・ 登戸地区広場等において、利活用の可能性を広げるため社会実験として、スケートボード体験等、様々なイベントを実施するとともに、丸子橋河川敷においては、**河川空間のオープン化を行い、持続可能なにぎわいを創出**しました。
- ・ 幸区古市場において、**約200mの区間にわたり、かわさき多摩川ふれあいロードの拡幅整備**を実施しました。

●実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

取組 都市緑化推進事業

- ・ 東扇島地区において、**約110mの区間にわたり、街路樹を更新**しました。

●実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

取組 港湾振興事業

- ・ 川崎港の魅力の向上や発信を行うため、川崎マリエンや東扇島東公園の空間において、港湾関係機関・団体が協力し、**海をテーマにした学習・体感イベントなどを年間を通じて多数開催**しました。



登戸地区広場を活用したイベント



東扇島1号線沿道環境整備工事



親子海釣り教室のイベント

(9) リーディング事業の実施状況

④ 多様な機能を備えた特色のある公園づくり（キーワード：大規模公園緑地等の魅力創出）

● 実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

取組 等々力緑地再編整備事業

- ・ PFI手法を活用した緑地全体の再編整備・運営等事業に着手し、**指定管理者による緑地全体の維持管理・運営を開始するとともに、再編整備工事に向けた都市計画変更手続きや調査及び基本設計等を実施しました。**



等々力緑地(将来的なイメージパース図)

取組 富士見公園再編整備事業

- ・ PFI手法とPark-PFI制度を活用した公園全体の再編整備として、**令和5（2023）年12月に南側エリアの立体駐車場が、令和6（2024）年3月に北側エリア（クラブハウス、テニスコート、相撲場等）が完成し、供用開始するとともに、南側メインエリアの工事を実施しました。**



富士見公園(完成したクラブハウス)

取組 魅力的な公園整備事業

- ・ 若者文化施策と連携したスポーツ施設整備にむけ、御幸公園（幸区）と鷺沼公園（宮前区）に**バスケットゴールの常設化を行いました。**また池上新田公園（川崎区）と王禅寺ふるさと公園（麻生区）にバスケットゴールを設置し、**設置条件等を確認する実証実験**を行っています。実証実験等を踏まえ、**施設整備の考え方を整理し、取組を推進**してまいります。



実証実験の様子(王禅寺ふるさと公園)

(9) リーディング事業の実施状況

⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり

(キーワード：150万市民による持続的な緑化の推進＋緑と水のネットワーク形成)

●実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

取組 市民150万本植樹運動事業

- 令和元（2019）年に累計植樹本数100万本を達成したことから、引き続き「市民150万本植樹運動」として取組を継続し、古市場第2公園で植樹祭を開催し、321本を植樹しました。



古市場第2公園での植樹祭

●実施施策23 地球環境に配慮した緑化活動の推進

取組 街路樹適正管理事業

- 安全で魅力ある街路樹創出に向け「街路樹管理計画」に基づき上小田中207号線（中原区）及び寺尾台22号線（多摩区）、県道稲城読売ランド前停車場線、細山線（麻生区）の樹木113本を対象に実施しました。



麻生区 細山線植栽帯

●実施施策28 公共空間の緑化推進

取組 都市緑化推進事業

- まちの顔となる川崎駅 駅前広場や、市役所通りに花壇やハンキングバスケット、フラワースタンドなど計67カ所に四季折々の草花を植栽し、うるおいのある街かど景観を創出しました。



川崎駅東口花壇

(9) リーディング事業の実施状況

⑥ 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

(キーワード：公園の有効活用に向けた手法の確立＋パークマネジメントの推進)

●実施施策30 地域コミュニティ形成の推進

取組 グリーンコミュニティ形成事業

- 公園の魅力を発信し、利用を活性化するためのイベントとして宮前平公園ほか1カ所で、ふれあい動物園イベントを開催しました。



ふれあい動物園
(王禅寺ふるさと公園)

●実施施策31 緑を通じた防災力の向上

取組 公園防災機能向上事業

- 身近な公園の防災機能向上の取組として、稲田公園再整備に向け、老朽化した施設や公園機能のあり方等について調査検討を行いました。



稲田公園の利用状況

●実施施策32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

取組 公園緑地維持管理事業

- 「公園施設長寿命化計画」に基づき更新時期を迎えた遊具等を対象に、安全確保と機能保全を目的に、野川南台公園のほか83カ所の公園で182基の遊具更新を行いました。



野川南台公園

(9) リーディング事業の実施状況

⑦地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

(キーワード：官民連携によるプロジェクトの促進)

●実施施策8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進

取組 全国都市緑化フェア事業

- 市制100周年の象徴的事業である全国都市緑化かわさきフェアを契機とした、都市の中の緑の価値の創出に向けた企業等の**多様な主体と連携した協働・共創の取組**として、令和4（2022）年10月に立ち上げた「**みどりの共創プロジェクト**」について、「〇〇×みどり」を切り口に、具体的な事業案を検討しました。
- 令和6（2024）年3月には、「**みどりでつなげる、暮らしやすく住み続けたいまち**」の**実現**を目指す、「**コミュニティ×みどり**」をテーマとしたプロジェクトの取組として、**コミュニティをはぐくむトラックガーデンの実証実験を等々力緑地にて実施**しました。
- 令和7（2025）年度以降の自走化に向けて、実証実験を実施しながら取組を進めてまいります。



トラックガーデンにて写真撮影



「みどり」をキーワードとした出展

令和6年3月 みどりの共創プロジェクト トラックガーデン



実証実験参加者

(9) リーディング事業の実施状況

●実施施策35 公園の柔軟な管理運営による魅力の向上

取組 公園緑地公民連携推進事業

- 川崎区塩浜3丁目周辺地区内の**皐橋水江町線沿道及び池上新町南緑道**における大型車の路上駐停車や緑道及び道路沿道での不法投棄などの課題解決に向け、都市公園法に基づくP-PFI制度を活用し、公園（緑道）内に設置する飲食・売店等の収益施設での収益の一部から、公園（緑道）の再整備や大型車等の駐車場を設置・管理等を行う**本市初のP-PFI制度を活用した再編整備**を行い、**令和5（2023）年7月より運用開始**しました。
- 橘公園**のさらなる魅力向上に向けて、旧西部公園事務所を活用し、民間活力を導入した取組を推進するため、**地域ニーズや事業の有効性の把握を目的とした社会実験**を実施するとともに、**P-PFI制度を活用し、事業者公募を行い、事業者を選定し、令和6（2024）年6月より運用開始**しました。



池上新町南緑道における食物販施設の設置



橘公園における飲食等施設の設置

(10) 令和5年度の進捗状況（第2期実施計画）

リーディング事業の成果

第2期緑の実施計画の前提条件としている脱炭素社会の実現の視点については、富士見公園の整備等においてグリーンインフラの取組やインクルーシブな遊びの広場など、多様な施設で人々が交わる空間を提供することができました。

また、今年度、秋と春に開催する「かわさきフェア」では、開催前から市民、企業、学校等と共に会場づくりを行い、みどりを知り、触れて、楽しみ、関わるきっかけを展開しています。具体的には、市立小・中学校、特別支援学校、全170校と連携した「まちのミライにつながる協働の花苗づくり」を実施し、かわさきフェア後も「花を育て、飾る暮らし」が文化として根付くよう取組を進めています。

今後、より深めるべき視点として、協働・共創による地域価値向上に向けた花と緑に囲まれた潤いのある街づくりの推進に向け、社会変容やかわさきフェア後を見据えた効果的な事業手法について、検討をすすめています。

緑の量的確保について

緑の基本計画の施策目標の達成に向けて、緑の量的な確保については、令和9（2027）年度の達成に向けて96.4%まで進捗し、人口の増加により、実績値が増加しにくい状況にありますが、特別緑地保全地区における用地取得等を進めたことにより、一定の成果がありました。また、近年の社会変容を踏まえ、多様なニーズや社会課題の解決に資する機能を有したみどり空間が求められていることから、緑の基本計画の将来像である「緑ある暮らしの創造」に向け、緑化フェアを契機とし、公民で緑の関心度と緑の価値の共通認識を高め、シームレスなみどり空間がまちなかで柔軟に連携するための検討を進めています。